

あなたの声を市政に！

本市では市民が主役のまちづくりを進めています。

「ごみ問題について意見を言いたい」「通学路の交通事情に不安がある」など、市政について皆さんが普段考えたこと、感じたりしていることをお聞かせください。

寄せられた意見や提案などは、関係する部署で共有され、市政の推進に役立てていきます。

市民のこえ制度

相談・提案内容は、関係する部署へ伝え、内容や必要に応じて関係部署から回答します。

窓口での相談・提案

相談窓口を広報室広聴課(市役所1階)や各区役所総務企画課に設けています。電話や郵便、ファクス、Eメール(市のホームページから)でも受け付けています。

市ホームページからの相談・提案

市のホームページに相談・提案専用サイト「市民のこえ」を設け、入力フォームを用意しています。



QRコード

市長への手紙

市長へ市政に関する意見や提案をしたい場合、市のホームページの「市長の部屋」に設けた「市長への手紙」専用の入力フォームの利用が便利です。



QRコード

パブリックコメント制度 (市民意見提出手続き)

市民の意見を政策決定過程に反映させるため、また市の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。

ることで、市政に関する市民への説明責任を果たし、公正で民主的な市政の推進に資するために設けられている制度です。

市がまちづくりなどに関する基本的な計画や条例などの案を策定

案を公表して意見を募集

意見を考慮して最終案を作成

最終案と提出された意見の概要や市の考え方を公表

対象となる計画や条例、意見の提出方法などは市政だよりなどでお知らせします。

出前講演

市職員が地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行い、市民の声を聞きます。約20人以上の団体。テーマを掲載した冊子を、広報室広聴課(市役所1階)や各区役所総務企画課などで配布しています。また、市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。

市政モニター

市政についてのアンケート(年10回程度)に回答する市政モニターを募集しています。毎年2月ごろに市政だよりや市のホームページ(アドレスは表紙参照)などで募集を行います。

問 広報室広聴課(〒803-8501、☎58222525、F 58223117)へ。

自治基本条例に基づく 市政運営の評価

自治基本条例は、市民が主役のまちづくりを実現するための基本となるルールや市政が適切に運営されているかを評価し、必要な見直しを検討するための機関を設置することなどが定められています。今年度、有識者や公募委員などからなる「自治基

本条例に基づく市政運営の評価検討委員会」を設置し、検討を経て昨年12月17日に同委員会から市長へ答申が提出されました。評価検討内容など詳細は総務局総務課 ☎582・2102へ。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。

不法投棄通報員を募集

不法投棄を発見した時の市への通報など。任期は4月から2年間。約18歳以上。約40人程度。報酬あり。甲 2月10日まで。詳細は環境局産業廃棄物対策課 ☎582・2177へ。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。



青少年健全育成 全市キャンペーン・青少年育成大会

PLS 共同代表・落水洋介さんによる講話「難病がくれた宝物」僕は寝たきりになるけれど今が一番幸せです」。

す。問 子ども家庭局青少年課 ☎582・2392へ。



▲落水洋介さん

大人のための大学教育プログラム 「i-Design」コミュニティカレッジの生徒を募集

カリッジの生徒募集

北九州市立大学では、アクティブシニアや社会人の学び直し、キャリアアップを支援する社会人教育プログラム「i-Design」コミュニティカレッジの生徒を募集します。人生100年時代の到来に向けて、働きながら、またその後も人生を通して学び続けるマルチステージの人生設計が必要な時代となってきました。さまざまな経験を積み重ねた今だからこそ改めてできる学びを北九州市立大学で始めてみませんか。

説明会を開催

2月15日(土)14時30分、同大学北方キャンパスで。個別相談や大野城まどかぴあ館長・林田スマさんによるトークショーなどあり。詳細は問を。

問 北九州市立大学経営企画課 ☎964・4195へ。

詳細は北九州市立大学ホームページでもご覧になれます。

<https://www.kitaky-u.ac.jp>

領域	テーマ	内容
学問と人生	歴史のプロと振り返るあなたの人生	自分史作成
地域創生	この街はあなたの学びを待っている	地域リーダー養成
こころの科学	こころを探究する	心理学の学修
多様な世界との対話	あたらしい世界のミカタ	日本語と英語で異文化を学ぶ

大学ならではのアカデミックで多彩な科目から学生と一緒に学べる科目を選択できる

文部科学省が推奨する履修証明制度を導入など

